

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.27 (2008年4月)



入居者の方々と市内にある城山公園までドライブに出かけました。お花見弁当はなかったけれど、桜の花をご馳走に楽しいひとときを過ごすことができました。

日頃なかなか見られない違った笑顔が見られてとても嬉しかったです。また一つ大切な思い出ができました。

榎木丸 晃(キトさん家スタッフ)



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

～ノーモア・ミナマタ訴訟～

いよいよ高岡医師尋問へ！

1. 裁判の状況

本年2月22日（金）に行われた第11回口頭弁論期日において、次々回期日（7月25日）には高岡滋医師の証人尋問が行われる見とおしとなりました。被告らは、これまで同様「裁判引き延ばし作戦」に出ましたが、裁判長が被告らの反対を退けリーダーシップをとったのです。



2. なぜ高岡尋問が必要なのか

高岡先生は、ノーモアの原告をはじめたくさんの水俣病患者を診てくださっている「水俣病の専門医」です。我々原告はひとりの切り捨ても許さない「全員補償」を勝ち取ることを最大の目標としています。そのため、すべての原告について水俣病に詳しい医師による綿密な診察を行い、その結果（つまり原告のみなさんが間違いなく水俣病であるという診断）をいわゆる「共通診断書」として裁判所に提出します。裁判官に、この「共通診断書」を見てもらって、「原告全員が間違いなく水俣病だ」と判断してもらおうのです。そのためには、たくさんの水俣病患者を実際に診てきた医師が裁判官の目の前で、「原告はみんな水俣病被害者だ」「この診断書は正しい」と説得的に証言する必要があります。高岡滋医師は、その医師団の代表なのです。

3. 高岡尋問を成功させるために

我々弁護団は、高岡尋問を成功させるために、日々準備に奔走しています。高岡医師と綿密に連絡をとり打ち合わせを行っています。高岡先生も、尋問期日に備えて寝る間を惜しんで準備に明け暮れています。

たしかに、裁判の法廷内で証人尋問を直接担当するのは弁護士と高岡医師だけです。しかし、本当に証人尋問を成功させ、最終的に早期の「全員補償」を勝ち取るカギは、原告・患者会・支援団体・弁護団が一致団結する「ミナマタを解決するぞ！」という意気込みにあります。

その一環として、5月15日から患者会・支援・弁護団は一体となって東京・北海道へと駆け上がる「列島縦断キャラバン」を行います。ここでも世論を盛り上げるために大きな声で訴えます。勝利は法廷の中だけで得られるものではないのです。みんなで肩を組み「ノーモア・ミナマタ」を叫び、勝利を勝ち取りましょう！



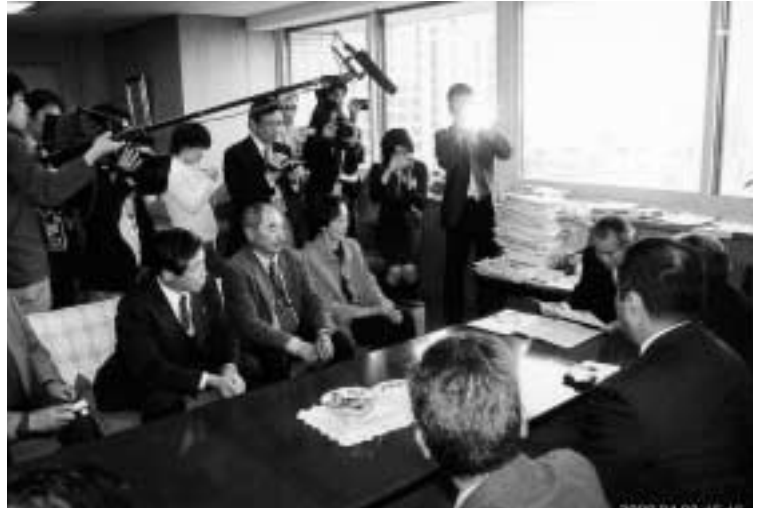
4. 17ノーモアミナマタ決起集会（熊本市）

ノーモア・ミナマタ訴訟弁護団 運動班長 中村 輝久

産廃阻止・東京行動に参加して

水俣市長以下23名の陳情団は去る4月2日から3日にかけて、水俣市長崎木白野に計画されている、産廃処分場の建設を阻止するため、2日早朝6時、水俣市役所を出発しました。

第一日目は、国会議員と環境省への陳情と、東京支援者との集会に参加することでした。国会議員の多くは環境委員でしたが、私どもの訴えに対する関心度には、かなりの温度差を感じました。ただし、民主党は松野議員のお世話もあって、会合もセット



環境省事務次官に陳情（2008.4.2）

していただき産廃問題もはっきりした形で国会内に浸透し始めた感じがしました。環境省では、従来環境政策課長止まりであったのが、今回は事務次官の対応を得て陳情を直接聞いてもらいました。

心強かったのは、約100名弱の東京支援者との集会でした。万歩計1万6000歩以上歩いて、疲労と空腹の絶頂状態で、おにぎりなど準備された会場（水道橋の全水道会館）に到着し、ねぎらいの言葉をいただき、感慨ひとしおでした。その後、懇談会に移り実りの多き一日目を終わりました。

二日目は、午前中にIWD本社（海老名市）組と銀行組に分かれて行動しました。IWD本社での対応は取締役一名でしたので、さすがの水俣市長も不快感を示していましたが、会社としては、県知事の意見書にかかわらず予定通り進めるとの事でした。IWD本社はIWD東亜熊本の子会社ですので、私の常識では、社長自ら面接し、IWD東亜熊本の社長を陪席させるくらいの常識があって良いのではないかと思います。IWD東亜社長が準備書説明の折、地域のために地域の人々の納得の行く処分場を作りますと言った言葉が全く信用できないと思いました。その後、参加した老婦人の言葉を借りれば、花の都、東京銀座の街道においてピラ配りをしました。さらに最大の株主東亜道路を訪ね建設中止を訴えて帰途に着きました。

産廃処分場建設阻止運動はいよいよ本番、風化しつつある水俣病の教訓を踏まえて真剣に立ち向かわねばならないと痛感した東京行動でした。

水俣に産廃はいらない！みんなの会 代表 坂本 龍虹

春いっぱ〜い！！

ふれあいの家が水俣市牧の内から現在の出月に引っ越して来て1年になりました。去年は引っ越しや新しい入居者さまをお迎える準備で花見ができませんでした。

今年は4月2日、ご家族のみなさんも一緒ににぎやかに花見をすることが出来ました。片道15分程度の公園まで、車いすに乗ったり、ゆっくりゆっくり歩いたり。途中、花を楽しんだり犬と触れあったり…。でも何と言っても満開の桜の下でいただく食事が一番です。「きれいかね！」「おいしかね！」普段は食の細い入居者さまもペロリと大満足です。

これからどんどん暖かくなってきます。青空の下での笑い声も増えていくことでしょう。

内村 美記（ふれあいの家スタッフ）



ツブキとタケノコが届きました。さっそくツブの皮をむきましょうか。たちまちキトさん家のリビングに春の香りがいっぱいに広がりました。今夜は美味しい山菜料理ですよ〜。
(キトさん家)



キトさんも長くなった髪をカットして春らしく変身です。

今日もお嫁さんの睦美さんが出張サ・ビス。キトさんは「睦美・美容室」の10年来のお得意様です

(キトさん家)



胎児性・小児性水俣病患者、50才代の挑戦に支援を！

◇みんなの家の理念

「ほっとはうす」は1998年11月、胎児性・小児性水俣病患者さんの20才代の頃からの大志を実現する小さなスペースを水俣の中心街に設けてスタートしました。めざすは、働く場と出会いの場、喫茶店は人と人が出会う街の交差点。活動の柱は水俣病を伝える活動と、どんなに重篤な障がいを持っていても、地域で街の中で人は人の中で暮らすことです。

5年目には、水俣病に裏打ちされた地域社会福祉の先進モデルを盤石な組織で実現するため社会福祉法人化を達成し、初代理事長に杉本榮子さんをお迎えしました。そして5年、最初のスタートより10年目みんなが待ち望んだ地域生活を支援できる機能もある、通って・仕事ができる・お風呂に入れる・時々泊まれる、「ほっとはうす みんなの家」が本年3月14日に竣工しました。

この家の理念は、「ほっとはうす」の水俣病を伝えるキーワードでもある「きぼう・未来・水俣」を基本コンセプトに、「いのち・きぼう・いのり・のさり・もやい」です。「ほっとはうす」の設立の原動力を担い活動の中心である胎児性（小児性）患者等の存在こそ、「いのち」そのものです。「いのち」が母親の胎内に宿ったそのとき、すでに有機水銀に侵されながらも、使命を持って生まれてきた人達は、



大黒柱の前で

重篤な全身に及ぶ障害を背負い、人類史に連綿と続く生命の危機を警告する人達です。そのことの重みをきっちりにとらえ直してはじめて、本当の意味での水俣病事件の記憶を残すことができるのだと思います。



この「いのち」を繋ぐ象徴を、「ほっとはうす」の若い世代の存在に意識しているとき、昨秋9月、気高く無垢な優しさを私達に残し23歳の生涯を精一杯生き抜いたかのように、天使の翼を持って天逝してしまっただけなら、正成恭子さんからは「いのちを育む恭（やす）らかな暮らし」を教えてくださいました。

◇真の意味の「きぼう」

「いのち」や「きぼう」を語っても、真の意味の「きぼう」につながらない稀薄さと危うさがついて回る昨今。しかし、「ほっとはうす」の胎児性（小児性）患者等は前述（働いて生きる）のように20才代の頃の憧れを、20年かけて多くの人のかかわりの中で実現してきました。普通に生きることにあらゆる場面で絶望せざるを得ないハードルを持ったこの人たちが、たった一つであるけれど「いのち」の営みが希望につながり「きぼう」が「いのち」につながった喜びを経験しました。その「きぼう」は、犠牲になったいっさいの生類にささげた「いのり」から生まれ、「いのちと希望」が「いのり」につながっています。さらに、さらに水俣湾埋め立て地の実生の森は、埋め立てられた苦海の底につながっています。この樹木の「いのち」を借りて、「こけし」の化身にそれを託そうとする水俣病患者の緒方正実さん。彼の水俣病の象徴的表現である「いのり」にも重ねさせていただいたのが、この、「ほっとはうす」の「いのり」です。

「のさりともやい」は、杉本雄・榮子さんご夫婦

の水俣病を引き受けて生きる暮らしの中から紡ぎだされた珠玉のキーワードである。艱難辛苦の中にあっても生きるエネルギーを模索し続け、目先のことにとらわれない深い思索の中から水俣病からの「いのち」の問いかけを実に丁寧にされています。そして、何気なく見過ごしてしまいそうなことを、はっとするような気迫がこもった言葉であらためて問いかけ大切な事柄であることを教えてください。先輩患者である故・杉本榮子理事長から、こうした沢山の知恵を授けていただいている「ほっとはうす」にとって、まさに、大黒柱になる精神が「のさりともしやい」です。

◇「生命」を賭けたかわり

しかし、完成を目前に杉本榮子理事長が2月に急逝するというのっぴきならない事態に遭遇している私達です。しかも、この建築構想に初期からかわり誠心誠意ほっとはうすと一心同体の如く、健やかであるべき人生を奪われた人々に心安らく建物環境をつくるためと、建築家として心血を注ぎ続けてくださった白木力さんも、理事長の2日後に急逝されました。念願叶った水俣病公式確認52年目の「ほっとはうす」の春は、生命を賭けてかわってくだ

さった方々への悲しみも癒えない中で迎えています。それは、同時に水俣病受難史を生身で引き受けてこられた、多くの水俣病患者さんたちの多大な犠牲と不屈な闘いがあったからこそその実現でもあります。さらに、もっとも過酷な状況を強いられながらも、青春時代の思い（仕事や自立を）を大切に育み続け、ついには10年前に「ほっとはうす」設立にこぎつけ、今度はみんなの家の新規立ち上げをまさに50才代の挑戦で取り組む胎児性患者等の覚悟があったからです。続く将来構想は、地域生活支援の拠点から、終生住み続けられるケアハウスを目指します。

いま、この挑戦に全国から多くの方々の共感と支援の輪の広がりつつあり、生きること託した希望が未来を切り拓く姿に期待を寄せていただいています。水俣病52年目にしてけして終わることのない水俣病。3万余人を超える水俣病の被害を訴える人たちをはじめ、重大な課題が山積する水俣病を踏まえて、「ほっとはうす」のさらなる挑戦の日々は続きます。

水俣病患者や障がいを持つ人たちが、安心して地域で暮らし続けるために、水俣病を根底に据えた先進的な社会福祉を水俣から発信します。今後とも更なるご支援をよろしくお願いいたします。

社会福祉法人・さかえの杜 ほっとはうす みんなの家
施設長 加藤 タケ子

～NPOみなまた水俣病問題シンポジウム講演録～ 「今、すべての被害者を救済するために」

昨年12月に開催したシンポジウムの講演録です。水俣病被害者の救済の歴史、被害者の過去から現在にいたる闘いなど、弁護士、医師、運動体がそれぞれの視点から現状を分析し、今、水俣病問題の解決に何が必要なのかを明らかにしています。

1冊300円（送料別）

☆主な内容

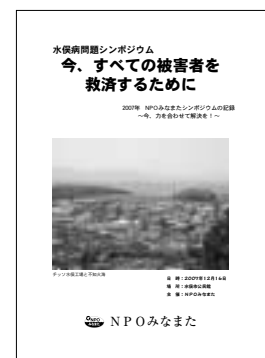
基調講演「すべての被害者を救済するために」 板井 優（弁護士）
シンポジウム

「水俣病救済と医学」 高岡 滋（神経内科リハビリテーション協立クリニック院長）

「裁判を軸にした水俣病患者の救済のために」 北岡 秀郎（水俣病支援連前事務局長）

「不知火患者会の運動における現状と課題」 瀧本 忠（水俣病不知火患者会事務局長）

*ご入り用な方はNPOみなまたまで（TEL：0966-62-9822 FAX：0966-62-1154 メール：npo@minamata.org）



水俣病第三次訴訟

“切り込み隊長”の山下さん逝く

3月6日、山下篤一さんが、亡くなりました。享年90歳。

山下さんは水俣病の裁判で初めて国と熊本県を被告とした水俣病第三次訴訟で、提訴の翌年、1981年から原告団副団長になり、同訴訟が、訴訟上の和解を経て、原告団が解散する1997年まで中心幹部の一人として、原告団を終始ひっぱってきました。

山下さんは、戦前からチッソにつとめ、志願された旧海軍を経て、戦後もチッソに1975年に定年を迎えるまで、勤めていました。



首相官邸前の直訴行動（左が山下さん、中央は橋口原告団長）

少年時代から相当の腕白だったようで、けんかや近所の畑であればたことなどを母親が謝ってまわられたことも一度や二度ではないようです。万能のスポーツマンでもありました。ただ、家族、親族に多くの患者さんがおられるのをみてもわかるように、山下さんの体も水銀で侵されていきました。

原告団に加わってからは、すぐにみなさんの推挙で副団長となりました。その後の活躍ぶりは、目を見張るものがありました。集会やデモではいつも最前列に陣取り、列車や飛行機に乗るときも一番前に並んでおかないと気がすまない性質でした。そしていつの間にかついたあだ名が、「切り込み隊長」。隊長にふさわしく集会やデモのシメ「団結ガンバロ - 」の音頭は必ず山下さんでした。

いつぞやは、新幹線で移動するときに、自由席を待つ列が、すでにできていたにもかかわらず、するすると先頭に。列車が到着するや否や一番に乗り込んで、同行の5～6人分の席をかばんや上着で占拠し、私たちの方を振り返って、「ここがあいとるばい」と。結構混んでいたこともあり、連れのみんなが下をむいた記憶があります。

そんな山下さんですが、私が印象深く覚えているのは、1992年2月、福岡高裁での和解協議で、一時金の金額がはじめて示された直後の議論のことです。

当時、熊本県は300万円という金額を示していましたが、私たちはこれを拒否していました。チッソとの補償協定で1600万円、第三次訴訟の熊本地裁判決は平均で1000万円でしたので、この程度と想定していました。

ところが裁判所が示した額は、500万円から800万円でした。このとき、原告団の中には落胆する重苦しい空気が流れました。そのとき、山下さんがしてくれたのは、「この議論は原告団の中でも弱い人の意見に合わせよう」としてくれたのです。この発言を契機に、単純に拒否するのではなく、よくみんなで議論するという方向に向かうことができました。この日の議論は後の解決に向けての出発点になったと私は思っていますので、まさにそのような方向に導いてくれたのが、山下さんでした。

訴訟終結後、山下さんは、94年の新潟水俣病の現地調査に参加している最中に、脳出血で倒れました。帰ってきてから療養に専念して一時は快復はしましたが、晩年は長い入院生活となってしまいました。折を見てお見舞いに伺わなければと思いつつ、お会いしていなかったことが、本当に心残りでなりません。山下さんのような方がおられたらこそ、水俣病第三次訴訟のたたかいがあったと言っても過言ではありません。

山下さん、本当にご苦労様でした。心からご冥福をお祈りします。合掌

水俣病被害者の会全国連絡会 事務局長 中山 裕二

中国の公害現場への訪問

全国公害弁護団連絡会議 幹事長
弁護士 村松昭夫



去る3月、あおぞら財団のメンバーらとともに中国の公害現場を訪問した。近年、著しい経済成長に伴い日本の高度成長期と同様、あるいはそれ以上の規模で水質汚染や大気汚染、土壌汚染が進行している中国、省ごとに「ガンの村」と呼ばれる公害地域が存在するとも言われている。



今回訪問したのは中国南東部の福建省屏南県溪坪村、省都福州から車で4時間の典型的な中国の山間の集落である。ここに東洋一の規模をほこる塩素酸カリウムの工場が進出したのが1992年、その後から工場からの有害物質によって工場周辺の孟宗竹が枯れるなどの植生異常が発生し、続いて、皮膚が痒い、赤く腫れる、めまいがするなどの健康被害が発生し、各種のガンも多発するようになったとのこと。当然のことに、住民らは工場や役所に陳情を繰り返すが、工場は責任を認めず、役所も高額納税者である工場を擁護する対応に終始した。やむなく1700名を超える住民らは、農業被害に対する補償と慰謝料の請求、さらに不法投棄された産業廃棄物の除去を求めて裁判に立ち上がった。3年あまりの審理を経て農業被害を認め住民らへ賠償金の支払いを命じる判決が確定した。しかし、判決後2年を経た現在も被害発生は続き、不法投棄の除去も行われておらず、様々な妨害にあいながらも住民らの闘いも続いている。

「困難や妨害のなかでも、皆さんはなぜ立ち上がり闘うのか」私たちの問いに、住民の一人は、「負けることよりも、これからの世代のことを考えて立ち上がった」、ここにも志高く公害と闘う住民の姿があった。

文化も歴史も政治体制も異なる中国、しかし、日本でも中国でも、公害で真っ先に被害を受けるのはそこに普通に暮らしてきた住民であり、加害は利潤追求を最優先する企業活動とそれを擁護する行政である。この公害発生の構造は同じである。

被害者同士が互いに公害克服のためにどんな交流と協力ができるのか、息の長い交流を継続させていきたいものである。
*編集部注：村松先生は3月の総会で公害弁護団幹事に就任されました。

活動日誌 (2008年1月～4月)

NPOみなまた

- 1月4日 事務局仕事始め
- 9日 事務局会議 (毎週水曜定例)
- 11日 安全安楽で効率的介護技術とスーパーテックの実践 (福岡市)
- 22日 介護支援専門員実務者研修前期 (～25日・鹿児島市)
- 2月16日 主任会議 (隔月1回)
- 14日 施設見学 (八代グル- プホ- ムあい)
- 19日 介護予防サ-ビス向上研修 (熊本市)
- 22日 介護支援専門員実務研修 (～25日・鹿児島市)
- 2007年度第5回理事会
- 3月7日 救命救急法研修 (NPOみなまた会議室12日)
- 4月11日 ほっとはうすみんなの家落成式
- 14日 共同募金配分交付式 (熊本市)
- 18日 2007年度第6回理事会

関係団体

- 1月11日 公害被害者総行動実行委員会、旗開き (東京)
- 2月22日 ノ-モア・ミナマタ訴訟12回弁論 (熊本地裁)
- 3月23日 公害弁連31回総会 (～24日・諫早干拓現地調査)
- 27日 ノ-モア・ミナマタ訴訟11陣提訴
- 4月11日 水俣病現地支援連発足準備会
- 17日 不知火患者会熊本集会 (熊本テルサ)

お知らせ

☆☆ NPOみなまた第8回定期総会

日 時：6月21日 (土) 14時～
場 所：NPOみなまた事務所会議室

☆☆ ノーモア・ミナマタ第13回弁論

日 時：5月16日 (金) 10時～
場 所：熊本地方裁判所

☆☆ 不知火患者会 第3回水俣現地調査

日 時：8月23日 (土)～8月24日 (日)
場 所：水俣市内
連絡先：不知火患者会事務局
0966 - 62 - 7502

編集後記

NPOみなまたを設立して早8年目になります。ようやく軌道にのってきた活動ではありますが、ともすれば忘れがちな設立当初の理念を時々思い出し確認しながら進めていきたいと感じている今日この頃です。大変遅くなりましたが4月号をお届けいたします。皆様のご意見などお寄せいただければ幸いです。